

ひょう害に対する農作物管理について

平成26年5月29日
農業技術課

1 果樹

(1) りんご

ア 摘果

- ・摘果は2～3日中止し、褐変、亀裂、押傷などを確認してから摘果する。摘果が遅れると、果実品質や花芽形成などに悪影響を及ぼすので、2～3日様子を見たらできるだけ早く摘果を再開する。
- ・摘果に当たっては、障害程度の軽いものを残すが、胴部から果梗にかけて障害のないものを優先して残す。
- ・できるだけ中心果を残すようにする。中心果の損傷が激しい場合や発育不良の場合は被害程度の軽い側果で対応する。
- ・葉や樹体損傷が激しい場合は、損傷の激しい果実を中心に摘果し、程度により標準着果量より減らし樹体の衰弱を防ぐ。
- ・被害程度が軽い場合は極端に着果量を減らすと樹勢を乱すので、軽傷の果実を適宜残し、樹勢のコントロールをする。

イ 追肥 樹勢回復のための追肥や葉面散布は当面行わない。

ウ 防除 定期防除を行っていない場合は、早急に散布する。行っている場合は特別散布を行う。

(2) ぶどう

ア 防除

- ・新梢、葉、花房の病害発生防止のため薬剤散布を行う。

イ 着果量の確保

- ・無核品種は、できるだけ房尻を使用した房づくりを行うが、障害がある様なら岐肩や支柄を利用してもよい。
- ・有核巨峰は、できるだけ多く房作りを行い、様子を見る。

ウ 追肥 樹勢回復のための追肥や葉面散布は当面行わない。

(3) なし

ア 摘果

- ・摘果は2～3日中止し、傷の様子がはっきりしてから行う。様子がわかり次第、すみやかに摘果作業に入り、果実肥大を促す。
- ・摘果に当たっては、障害程度が軽く、かつ肥大が良いものを残すようにする。なお、りんごとは異なり、がくあ部から胴部にかけて障害のないものを優先して残す(事前に集出荷団体や販売先と協議するのが望ましい)。
- ・この時期の多少の障害は収穫時には目立たなくなる場合が多いので、むやみに摘果せず標準の着果量を確保する。ただし、葉や樹体の損傷が激しい場合には、損傷の激しい果実を中心に摘果し、程度により標準着果量より減らし樹体の衰弱を防ぐ。

イ 追肥 樹勢回復のための追肥や葉面散布は当面行わない。

ウ 防除 定期防除を行っていない場合は、早急に散布する。行っている場合は特別散布をする。

(4) もも

ア 摘果

- ・2～3日見合わせ、被害程度が判別でき次第、予備摘果・本摘果を行う。

イ 防除

- ・果実腐敗性病害発生防止のため薬剤散布を行う。また、せん孔細菌病発生園では病害拡大が心配されるので、薬剤散布を行う。

2 野菜

(1) レタス、はくさい、キャベツ、ブロッコリー

- ア 収穫期に近いものは、被害状況により出荷団体と相談の上、早期出荷を考える。
- イ レタス、ハクサイ、キャベツ等は、薬剤散布をして腐敗性病害の発生を予防する。結球期以降で泥撥ねのひどい場合は、泥を洗い落としてから薬剤散布する。
- ウ 外葉の被害程度によっては、小玉、下位等級になるので、葉面散布剤等で肥大を促す。
- エ 定植直後のものは、被害の程度によって予備苗で植え直しをする。被害の軽いものは、イに準じて薬剤散布をする。
- オ 回復が見込めない畑では、早急に作付け計画を立てる。

(2) アスパラガス

- ア 立茎を開始したほ場では、茎枯病、斑点病を予防するため、農薬散布を徹底する。
- イ 倒伏、立茎の被害がひどく回復が見込めない場合は立茎を刈り取り、速やかに新しい立茎を促す。夏秋どりは様子を見ながら行う。
- ウ 春収穫中の場合は、被害茎は早めに除去し、新しい萌芽を促す。

(3) トマト、キュウリ等果菜類

- ア 病害の発生を防ぐため、薬剤散布を行う。
- イ 生長点が損傷した茎は、摘心・切り返しを行い、側枝の発生を促し、その後整枝する。
- ウ 損傷した果実は被害程度により摘果し、樹勢の維持を図る。